

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、江戸時代に建設された府内城とその城下町を原形とし、明治の近代化に伴い幹線道路や鉄道が整備され、戦後の戦災復興土地区画整理事業により現在の幹線道路や公園などが整備されてきた。

前計画までの事業実施により、駅南側市街地では大分駅周辺総合整備事業（大分駅付近連続立体交差事業・大分駅南土地区画整理事業・庄の原佐野線等関連街路事業）が完了し、都心南北軸の「大分いこいの道」、複合文化交流施設の「ホルトホール大分」が整備され、また、県都にふさわしいスケールの大きな都市空間とうるおいのある都市環境が創出されるとともに、駅舎・駅ビル・交通広場などの整備により、利用者の利便性が高まり、広域交通結節機能は飛躍的に向上した。この土地区画整理事業による都市基盤整備と宅地供給により、ホテル、オフィスビル、集合住宅などの民間開発が誘発されてきたが、近年では人口が減少に転じている。

また、中心市街地の魅力向上のため、駅南側だけでなく駅北側の既成市街地のまちづくりにおいても、大分城址公園の整備・活用や国道197号の再整備（リボーン197）、祝祭の広場の整備などに取り組み、市街地改善を着実に進めてきた。一方で、駅北側の広範囲には洪水浸水想定区域が指定され、南海トラフ地震における津波浸水想定区域も国道10号以北に指定されているなど、災害リスクも存在している。

(2) 市街地の整備改善の必要性

大分駅周辺総合整備事業によりJR大分駅を中心に南北が一体となった新たな中心市街地が形成され、市民アンケート調査結果においても、市街地の整備改善に関する事項として、「百貨店等の大型店の充実など買い物の便利さ」、「歩道の歩きやすさ・車いすなどの利用のしやすさ」、「まちなみの美しさ」は満足度で上位の結果となっている。

一方、JR大分駅北側の既成市街地では、新耐震基準以前の老朽化した建物が街区の50%以上を占める街区が多く残っていることから、安全で魅力ある都市空間の創出に向けて、広域都心にふさわしい商業・業務機能や居住機能の強化、オープンスペースの有効利用、安全で回遊しやすい質の高い歩行者空間の創出等の継続的な取組等により、賑わいや居住魅力の増大に資する市街地改善策を進める必要がある。

【市街地の整備改善の事業】

- ・大分城址公園整備活用事業
- ・市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業
- ・祝祭の広場利活用推進事業
- ・市道府内11号線修景整備事業
- ・末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業
- ・市道荷揚4号線ほか無電柱化整備事業

- ・府内城人質櫓復元修復事業
- ・大分市中心市街地案内サイン整備事業
- ・シェアサイクル普及促進事業 等

(3) フォローアップについて

位置づけられた事業については、事業の進捗管理、事業進捗等を踏まえた既存事業の見直し及び新規事業の必要性等について定期的実施し、改善策を検討するとともに、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、事業の見直しや改善を図る。

計画期間の終了時点において、中心市街地活性化への最終的な効果を検証する。

◇庁内フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会

◇庁外フォローアップ体制：大分市中心市街地活性化協議会

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 中心市街地駐輪場整備事業

【事業実施時期】	平成 21 年度～		
【実施主体】	大分市及び民間事業者		
【事業内容】	中心市街地において駐輪場を整備する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	自転車・歩行者環境の向上により来街者の利便性が高まることから、来街者の増加と回遊性の向上につながるとともに、市民の居住環境の向上から居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施期間】	令和 5 年度～令和 9 年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	—		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】大分城址公園整備活用事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	大分城址公園の帯曲輪、大手門側入口等の整備及び令和 4 年度から 2 か年で石垣や城壁に対する演出照明の整備を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	歴史的特性を有した城址公園の帯曲輪、大手門側入口等の整備を行うことで、居住環境や観光資源としての魅力が向上し、来街者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和 2 年度～令和 5 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

【事業名】市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	市道荷揚舞鶴線の電線類を地中へ埋設する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間と住環境が形成されるとともに、災害に強いまちづくりにつなげることで、まちなか居住の魅力を高め、居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業		
【支援措置実施期間】	令和 2 年度～令和 11 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

【事業名】 祝祭の広場利活用推進事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	まちなかの活性化に寄与する多様なイベント、パフォーマンス等の開催により、多くの人々で賑わう「集い」の場、快適な滞留空間、休憩空間を用意し、人々に日常的な「憩い」の場、祭礼や式典、公式行事等の開催により、特別な祝祭の場所を演出し、人々の記憶に残る「祝い」の場の3つの場面を体感できる場を提供する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	「集い」「憩い」「祝い」のシーンが展開される可変性の機能により、魅力ある都市空間を創出するとともに大分の新しい文化を創造でき、滞留性を確保し、来街者の回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和2年度～令和6年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

【事業名】 市道府内11号線修景整備事業

【事業実施時期】	令和2年度～令和5年度		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	市道府内11号線の電線類の地中化と併せた全延長400mの修景整備を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、良好な景観の形成に資することで、まちなか居住の魅力を高め、居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和3年度～令和5年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

【事業名】末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業

【事業実施時期】	令和元年度～令和9年度		
【実施主体】	末広町一丁目地区市街地再開発組合		
【事業内容】	商業・業務施設、共同住宅、駐車場等を整備する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	空き店舗率、中心市街地の歩行者通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	<p>末広町一丁目地区内の土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることで、都市機能が更新され、来街者の回遊性の向上につながるとともに、共同住宅等が整備されることでまちなか居住を促進し、居住人口の増加につながる。</p>		
【支援措置名】	スマートウェルネス住宅等推進事業		
【支援措置実施期間】	令和4年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

【事業名】市道荷揚4号線ほか無電柱化整備事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和7年度		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	全延長580mである市道荷揚4号線ほかの電線類を地中へ埋設する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安全・安心な都市空間と居住環境が形成されるとともに、災害に強いまちづくりに資することで、まちなか居住の魅力を高め、居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	無電柱化推進計画事業		
【支援措置実施期間】	令和3年度～令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

【事業名】 府内城人質櫓復元修復事業

【事業実施時期】	令和9年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	府内城に現存する江戸時代に建てられた建物2棟のうちの1つである府内城人質櫓の適切な修復・補修を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	老朽化や劣化の状況により適切な修復・補修をすることで、文化財としての魅力が高まり、来街者の増加と回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和9年度～令和12年度（予定）	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

【事業名】 大分市中心市街地案内サイン整備事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和5年度		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	主要交差点や歩行者動線の分岐点への周辺施設の案内サインを設置する。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	案内サインを設置することで、来訪者へ中心市街地周辺観光施設についての情報を分かりやすく提供することができ、来街者の増加と回遊性の向上につながる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（大分市中心市街地地区）		
【支援措置実施期間】	令和3年度～令和5年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	—		

【事業名】自転車走行空間ネットワーク整備事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	自転車通行空間の整備を行う。「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」において、令和 3 年度～令和 7 年度までに 25km の整備目標を掲げて事業に取り組む。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進		
【目標指標】	中心市街地の歩行通行量、中心市街地の居住人口		
【活性化に資する理由】	自転車利用者が安全・快適に走行できるようになり、来訪者の回遊性の向上につながるるとともに、市民の居住環境の向上から居住人口の増加につながる。		
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）		
【支援措置実施期間】	平成 27 年度～令和 7 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	－		

（４）国の支援がないその他の事業

【事業名】彫刻を活かしたまちづくり事業

【事業実施時期】	平成 19 年度～		
【実施主体】	大分市		
【事業内容】	中心市街地に点在する彫刻の適切な維持管理及び配置を行う。		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上		
【目標指標】	中心市街地の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	屋外彫刻という身近にふれあえることができる芸術への理解が深まり、来訪者へうるおいと安らぎを与えることで、来街者の回遊性の向上につながる。		

【事業名】シェアサイクル普及促進事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～
【実施主体】	大分市
【事業内容】	ポート間で自由に貸出・返却を可能とするシェアサイクルポートを設置する。
活性化を実現するための位置づけ及び必要性	
【目標】	魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上、まちなか居住の推進
【目標指標】	中心市街地の歩行通行量、中心市街地の居住人口
【活性化に資する理由】	シェアサイクルという移動手段の選択肢を増やすことにより、交通利便性の向上や公共交通の補完、市街地・観光地の回遊性向上につながる。